

名勝円山公園保存管理計画 概要版

平成28年3月

京都市

1. 計画策定の趣旨

自然的景観と中心市街地に近接する立地という円山公園の最大の魅力を十分に活用し、より一層質の高い保存管理と再整備（修復）を行うことで、多くの市民をはじめとする来訪者が集い、自然と文化に触れる憩いの場となることを目指して、国指定名勝円山公園（指定日：昭和6年10月21日）保存管理計画を策定することとした。なお、本計画の対象範囲は、名勝指定範囲（約103,090m²）及び都市公園区域（86,641m²）とした。

【名勝指定理由説明】

京都市ノ公園ニシテ東山ノ西麓ニ在リ眞葛原ヨリ祇園林ニ至ル一帯ノ地ナリ北ハ知恩院ニ接シ西及南ハ官幣大社ハ阪神社及大谷派本願寺別院ノ境内地ト界ス泉石園林ノ景致ヲ以テ一境ヲ成シ安養寺辨天堂長樂寺雙林寺西行庵其ノ中ニ在リ皆名所トシテ知ラル世ニ祇園ノ糸櫻トスル巨樹又名高シ四時遊覽ノ勝區タリ

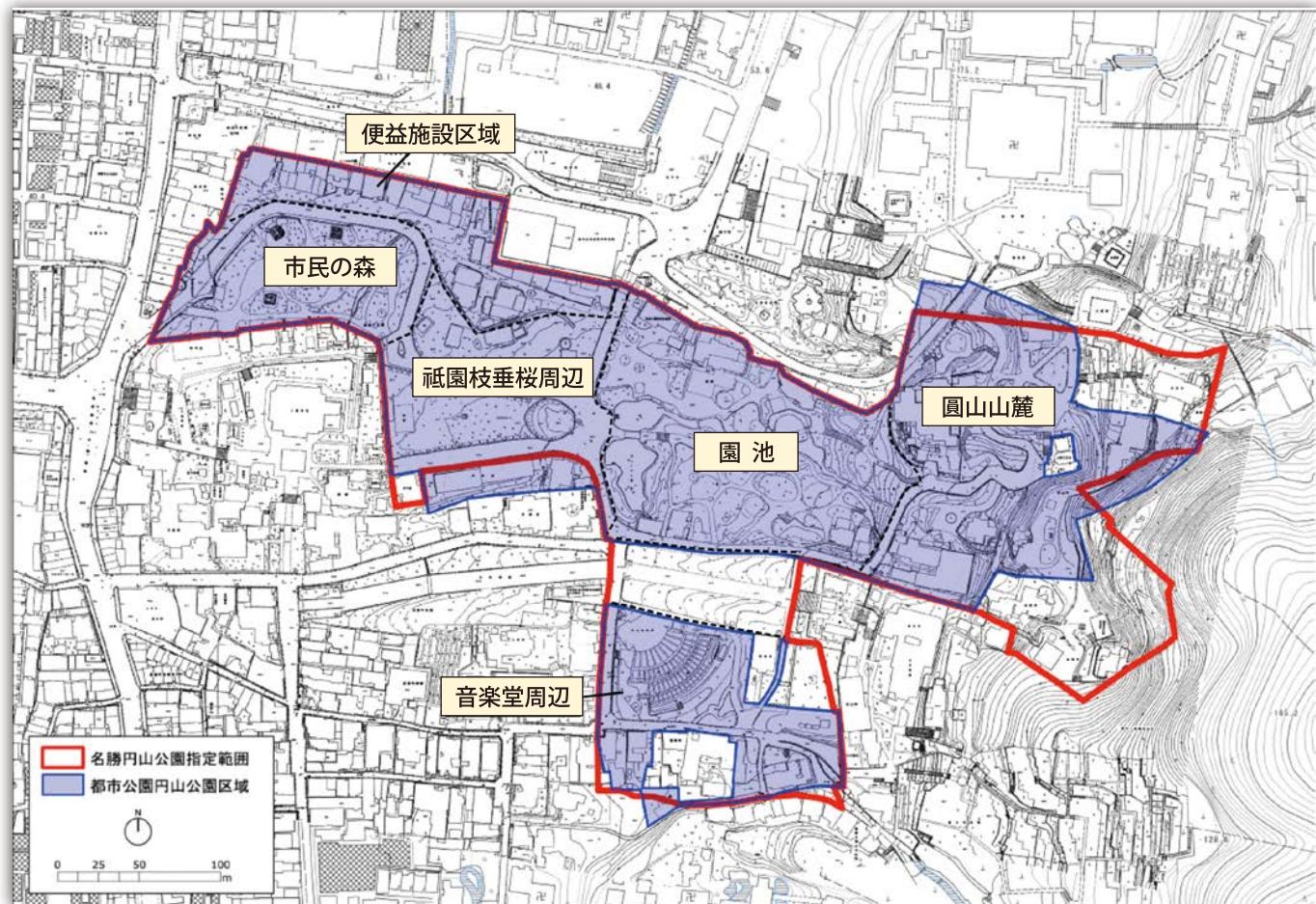


図1 計画策定の範囲（出典：京都市資料を基に作図）

2. 名勝円山公園の課題

円山公園は名勝指定以後、多くの市民や観光客に利用されてきたが、社会経済活動の変化などにより、現状では以下に示すいくつかの課題が確認された。

(1) 「再整備（修復）」に関する課題

風致景観の劣化、施設の老朽化等から、風致景観の再構築に向けた再整備（修復）が必要。

(2) 「保存のための管理の継続」に関する課題

良好な風致景観の保存を確実に進めていくため、日常的な維持管理や植栽管理が必要。

(3) 「景観の変容への対応」に関する課題

名勝の背景となる東山のマツ枯れなどの課題に対応する地域の理解を求めることが必要。

(4) 「管理運営体制の構築」に関する課題

名勝円山公園便益施設の管理者や関係部局、市民等と連携した管理運営体制の構築が必要。

3. 保存管理

(1) 本質的価値

国指定名勝の指定理由を踏まえると、名勝円山公園の本質的価値は、八坂の一角として全国から訪れる数多くの来訪者の往来の用をなしてきたこと、市内最古の公園であり江戸期以来の名勝地として保存されてきたこと、武田五一が公園改良計画を監修し、植治が疏水を水源として庭づくりに取り組んだこと、そして都市公園として多くの人々が四季折々に散策できる開かれた場として親しまれてきたことであるといえる。

名勝円山公園の本質的価値

■ 八坂の往来の要所

八坂の一角として、全国から訪れる数多くの来訪者の往来の用をなしてきたことが、江戸期から現在の名勝円山公園に至る本質的な価値の一つである。

■ 名勝地及び公園としての歴史

明治19年（1886）、太政官布告に基づき、市内最古の公園を開設し、名勝地の保存を図ってきた公園行政、さらには、枝垂桜が象徴する有志の寄附による名所化への取組など、名勝地保存の役割を果たし、公園を確立してきた成立過程そのものが、名勝円山公園の本質的な価値の一つである。

■ 武田五一と植治による公園改良と庭づくり

明治・大正期における武田五一と植治の改良工事により、「泉石園林ノ景致」と評された風致景観が出現するに至った。武田五一と植治により具現化した公共空間における庭こそが、名勝円山公園の本質的な価値の一つである。

■ 開かれた場としての都市公園円山公園

昭和31年（1956）に都市公園法に基づく都市公園となって以降も、便益施設など、円山公園ならではの特性を活かした開かれた場としての四季を通じた利用形態が、名勝円山公園の本質的な価値の一つである。

(2) 名勝円山公園保存管理方針

名勝円山公園の本質的価値を踏まえ、現状の課題解決と併せて、その価値を継承するため、次の4点を保存管理の方針とする。

ア 圓山山麓から八坂神社へとならかに続く地形が基盤となる眺望を保存・修復する。

円山公園独特の眺望を保存・修復するため、植栽樹木の剪定など適切な維持管理に努める。

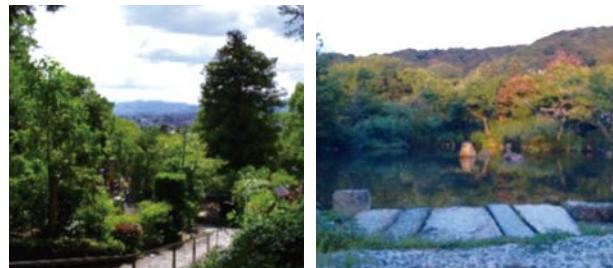


図2 圓山山麓からの眺望

イ 円山公園の風致景観の骨格を成す水景を保存・修復する。

滝からの一連の水系、石組・景石等や植栽及び園路が一体となった水景を保存・修復するため、維持管理に努めるとともに、施設等のき損箇所の修復を図る。なお、水系の水源は元々琵琶湖疏水の水を利用していたことから、将来的には琵琶湖疏水の水源復活も検討する。

ウ 名勝地として、江戸期からの賑わい、祇園枝垂桜等の風致景観を保存・修復する。

祇園枝垂桜をはじめとした公園全体のサクラの鑑賞を促進するため、総合的な樹木管理を進める。また、来訪者に公園の歴史を周知する案内機能を備えるとともに、便益施設の活性化に対して関係者の理解を求める。



図3 ひょうたん池からの眺望

エ 円山公園の風致景観を鑑賞できる回遊動線等を適切に保存・修復する。

多くの来訪者が快適に回遊できる動線整備に取り組む。また、歴史的な意匠を有する建造物と構造物の適切な維持管理に努める。なお、周辺景観との調和に配慮しながら、見通しを保つように努める。



図4 明治元年の祇園枝垂桜

図5 公園内を回遊する来訪者

4. 再整備（修復）

開園130周年を迎える名勝円山公園の保存管理を進めるとともに、一層の風致景観を享受できるよう、「四時遊覧の名勝地 円山公園の復活」を基本的な考え方として、名勝円山公園の本質的価値を一層高めるための再整備を進める。また、区域に応じた再整備（修復）の考え方を示す。

【再整備（修復）の考え方】

四時遊覧の名勝地 円山公園の復活

名勝円山公園は、その成立過程において本質的価値を付加して評価を高めてきたが、現在では、八坂の往来の要所としての本質的価値が損なわれている。

このため、圓山山麓から八坂神社、市街地へと連なるならかな地形を活かした風致景観を再生するとともに、各区域の資源の価値を一層高めるために必要とされている再整備（修復）を行うことで、四時遊覧の名勝地を復活させる。

区域区分に応じた再整備（修復）の考え方	
圓山山麓	<p>テーマ 江戸期に始まる圓山山麓の賑わいの再興</p> <p>眺望景観復活のための樹木管理を行うとともに、園路整備やサインの充実により圓山山麓への動線を再興する。</p>
園池	<p>テーマ 泉石園林の景致の復活</p> <p>作庭当時の景観に戻すため、流れや橋の修復、給排水施設の補修、景石・石組等のき損箇所の補修等を行う。</p>
祇園 枝垂桜周辺	<p>テーマ 祇園夜桜の彩づくり</p> <p>サクラの樹勢回復を図るための植栽基盤の更新を行うとともに、必要な排水対策を実施する。</p>

市民の森	テーマ 祇園北林と市民の森の調和 祇園北林の風致景観の再生を目的とした植栽樹木の改良及び市民ニーズを踏まえた公園施設の充実等を行う。
音楽堂周辺	テーマ 音楽堂の利活用 市民等のニーズを前提とした音楽堂の利活用及びあり方について検討を行う。
便益施設区域	テーマ 風致景観の再生と賑わい・活性化 市民の森の風致景観との調和を目的とした植栽樹木改良等を実施する。

5. 活用

名勝円山公園の魅力発信と活用の推進のため、（1）四季折々に集う場としての活用、（2）八坂の歴史を味わう場としての活用、（3）便益施設との連携による京文化に触れる場としての活用、（4）魅力づくりに市民が関わる場としての活用の4つの基本的な考え方を基に、名勝円山公園の本質的価値である「四時遊覧の地」としての魅力発信と活用の推進を進めるものとする。

京文化に触れる場

四季折々に
集う場

「四時遊覧の地」
の魅力発信と
活用の推進

八坂の歴史を
味わう場

魅力づくりに市民が関わる場

図6 本質的価値を踏まえた活用の基本的考え方

6. 運営及び体制

名勝円山公園の保存管理及び活用の目的を達成するためには、文化財としての保存管理、再整備（修復）及び活用を念頭においていた運営を行うとともに、持続可能性や実現可能性の担保を念頭に、名勝円山公園運営に当たっては次の諸点を基本的考え方とする。

【運営の基本的考え方】

（1）文化財としての保存管理、再整備（修復）及び活用

- 1) 風致景観管理に向けた技術的応: 風致景観管理体制づくり、関係団体等との連携
- 2) 周辺地域の歴史文化資源に関わる管理者等との連携体制の整備

（2）持続可能性や実現可能性の担保

- 1) 保存管理を行うための財源確保
- 2) 防災管理体制の確立

さらに、これから名勝円山公園の保存管理、再整備（修復）及び活用を円滑に進めるため、行政間における連携強化、社寺等関係者や市民などとの連携強化を進めながら、専門家等の指導・助言を得て、市民やNPO等の参画も得ながら、行政、関係機関、専門家（学識経験者等）及び市民・NPO等の名勝円山公園に関わる多様な主体が相互に連携・協働し、今後の保存管理、再整備（修復）及び活用を図っていくことができるゆるやかな場の設定を検討しながら、体制整備・構築に向けて、取組を進める。

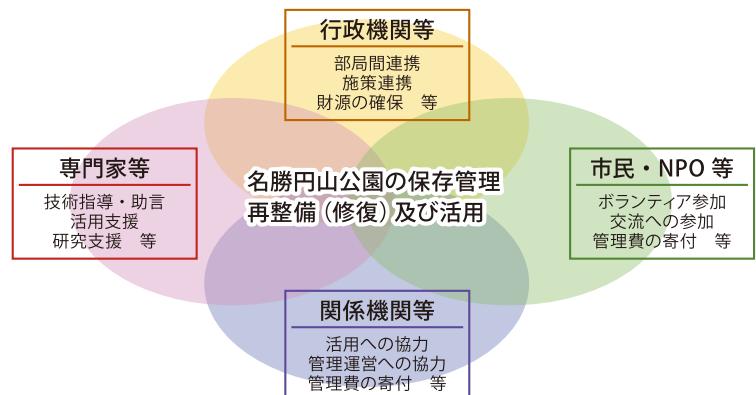


図7 名勝円山公園の保存管理、再整備（修復）及び活用に係る連携・支援・協力体制